

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高 (千円)	7, 174, 725	8, 102, 991	9, 242, 360	10, 110, 524	11, 125, 970
経常利益 (千円)	910, 457	1, 032, 341	1, 203, 054	1, 532, 616	1, 821, 912
当期純利益 (千円)	628, 561	728, 785	895, 148	1, 051, 817	1, 260, 601
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	238, 284	238, 284	238, 284	238, 284	238, 284
発行済株式総数 (株)	10, 627, 920	10, 627, 920	10, 627, 920	10, 627, 920	10, 627, 920
純資産額 (千円)	3, 123, 182	3, 582, 246	4, 047, 958	4, 271, 153	4, 708, 137
総資産額 (千円)	4, 432, 313	5, 088, 983	5, 673, 188	6, 114, 087	6, 687, 644
1株当たり純資産額 (円)	293. 93	337. 14	380. 96	401. 97	443. 10
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	23. 00 (11. 50)	34. 50 (14. 00)	60. 00 (20. 00)	75. 00 (37. 50)	82. 00 (40. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	59. 16	68. 59	84. 24	98. 99	118. 64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70. 5	70. 4	71. 4	69. 9	70. 4
自己資本利益率 (%)	21. 5	21. 7	23. 5	25. 3	28. 1
株価収益率 (倍)	14. 6	12. 7	11. 8	22. 3	15. 6
配当性向 (%)	38. 9	50. 3	71. 2	75. 8	69. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	899, 285	770, 935	872, 598	1, 126, 248	1, 180, 473
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△30, 979	33, 643	△24, 085	△5, 975	△49, 976
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△232, 089	△270, 037	△426, 831	△818, 544	△819, 131
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	3, 019, 657	3, 554, 199	3, 975, 881	4, 277, 610	4, 588, 976
従業員数 (名)	1, 079	1, 180	1, 276	1, 321	1, 397
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	107. 3 (110. 0)	112. 2 (117. 7)	134. 9 (126. 0)	291. 0 (166. 9)	257. 2 (186. 7)
最高株価 (円)	1, 116	939	1, 084	2, 441	2, 631
最低株価 (円)	490	773	814	989	1, 468

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 第61期の1株当たり配当額には、設立60周年及び上場15周年記念配当17円を含んでおります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、工業用手袋製造・青写真焼付の事業を行うことを目的として1953年8月に設立された有限会社関口興業社が、1950年代後半、わが国の高度成長期の時代を迎え、設計製作・設計製図トレースに関する事業に転進することとし、現 代表取締役社長関口相三の親族等とともに出資することで、1962年9月に株式会社大阪技術センター（現当社）として設立されております。

株式会社大阪技術センター設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1962年9月	設計製作及び設計製図を主業務として、有限会社関口興業社及び現 代表取締役社長関口相三の親族等の出資により、株式会社大阪技術センター（資本金30万円）を設立
1964年6月	本社（現 大阪本社）を大阪市福島区に移転
1980年3月	本社を大阪市北区に移転
1986年11月	労働者派遣事業法の施行に伴い特定労働者派遣事業開始
1998年4月	株式会社大阪技術センターを株式会社アルトナーへ商号変更
2003年12月	一般労働者派遣事業許可取得
2004年2月	有料職業紹介事業許可取得
	大阪、東京の2本社制を敷き、東京本社を東京都港区に開設
2007年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年2月	東京本社を横浜市港北区に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
	新卒技術者の教育研修を集中管理するラーニングセンターを大阪府吹田市に開設
2011年2月	組織を再編し、エンジニア事業本部傘下に営業所（宇都宮、横浜、名古屋、大阪）を設置
	ヒューマンリソース事業本部傘下にヒューマンリソース事業部とハイパーアルトナー事業部を設置
2012年2月	ハイパーアルトナー事業部をハイパーアルトナー事業本部に名称変更
2013年2月	エンジニアエージェンシー事業本部を設置
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場
2016年2月	事業本部を集約し、エンジニア事業本部とヒューマンリソース事業本部に再編
	エンジニア事業本部傘下にエンジニア事業部とハイパーアルトナー事業部を設置
	ヒューマンリソース事業本部傘下に能力開発部とエンジニアエージェンシー事業部を設置
2017年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2018年2月	エンジニア事業本部傘下のエンジニア事業部とハイパーアルトナー事業部を廃止
	エンジニア事業本部傘下にハイパリュウグループ、ワイドパリュウグループ、プロダクトパリュウグループ、請負・受託グループを設置
2018年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年1月	採用、教育、営業の各部門を集約し、ラーニングセンター（現 西日本ラーニングセンター）を同市内（吹田市）に移転
2020年3月	東日本ラーニングセンターを横浜市港北区に開設
2022年2月	ヒューマンリソース事業本部を廃止し、エンジニアエージェンシー事業本部と能力開発本部に組織機能を分割
	エンジニアエージェンシー事業本部傘下に人材紹介グループ、キャリア採用グループ、新卒採用グループを設置
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場に移行

3 【事業の内容】

(1) 技術者派遣事業及び請負・受託事業

当社は、主として設計技術者の人材派遣に特化した技術者派遣事業を、現在、宇都宮・横浜・名古屋・大阪の事業所を拠点として展開・運営を行っております。

技術者派遣事業とは、設計技術者を通じて、ソフトウェア（IoT機器に組み込まれるソフトウェアやネットワークシステムのアプリケーションソフトウェアの開発）、電気・電子（機器や装置の心臓部となる回路基板設計、信頼性評価）、機械（2D CAD・3D CADを使用して、機械が動く仕組みの設計）等の専門的技術を提供し、顧客企業の設計開発部門を支援する業務であります。

また、顧客企業より設計開発を受託する請負・受託事業を併せて行っております。

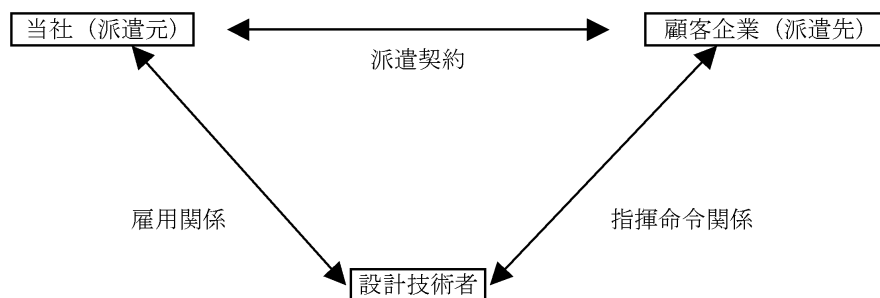
(2) 顧客企業との契約形態

当社が行う事業の契約形態には、派遣契約、請負契約等があります。当社は、主として派遣契約を顧客企業と締結することで事業を展開しておりますが、一部の顧客企業に対しては請負契約等を締結しております。

① 派遣契約

派遣契約は、派遣労働者となる設計技術者を雇用する当社（派遣元）と使用者である顧客企業（派遣先）とが分離していることで、設計技術者は派遣先の指揮命令のもと、派遣先の労働に従事するものであります。

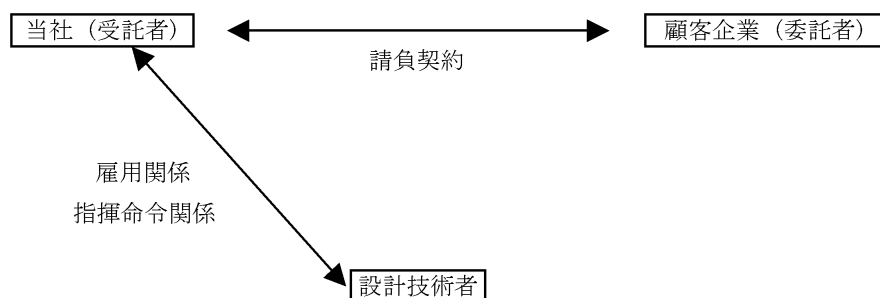
当社（派遣元）・顧客企業（派遣先）・設計技術者（派遣労働者）の関係を図示すると、以下のようになります。



② 請負契約

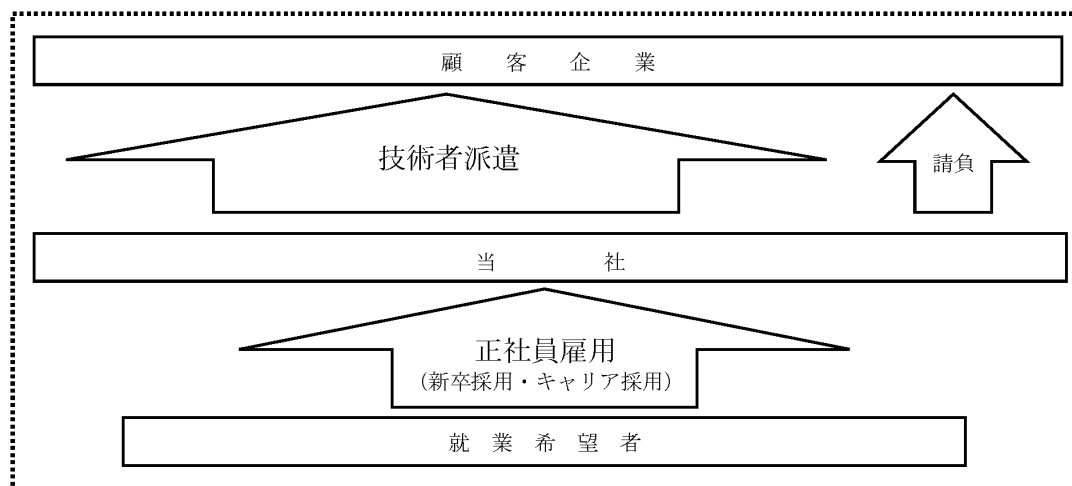
請負契約は、当社が顧客企業から業務を受託し、その業務遂行の指示や設計技術者の労務管理等について、一切の責任を当社が負い、顧客企業に成果物を納品するものであります。

当社（受託者）・顧客企業（委託者）・設計技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,397	30.6	6.7	4,635,841

- (注) 1. 従業員数は就業人員（受入出向社員を含む）であり、登録社員数は含まれておりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アルトナー労働組合と称し、2025年1月31日現在における組合員数は1,255名で、加盟する上部団体はU Aゼンセンであります。

なお、労使関係は安定しております

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
5.1	46.7	89.5	96.4	56.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。雇用区分は全労働者、正規雇用労働者、非正規雇用労働者（定年再雇用者、無期契約社員、有期契約社員）の3区分とします。賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は、管理職比率及び職務区分の差によるものであります。